

航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備 についての事前質問事項

1. 配備の必要性・稼働状況・騒音について

- (1) 今回の4機の追加配備は、周辺国が航空戦力を増強する中、我が国の防空体制に万全を期すため、令和4年12月の安保三文書で決定し、令和7年度に4機取得、令和11年美保基地に配備する計画だが、決定から7年も経って配備とはあまりに間が空いているが、なぜか？
- (2) アメリカは2019年に初号機納入で180機導入予定だったが、実際の導入はどうか？日本に優先配備されないのか？
- (3) もともとKC46Aの配備は、平成25年・2013年12月の防衛大綱で決定し、1機目配備が令和3年・2021年と配備までに8年を要し、令和6年・2024年の4機配備までに11年を要しているが、配備済みの4機の出動状況はどうか？訓練だけか？出動状況の一覧を示すこと。本当に追加配備が必要なのか？
- (4) バランスの悪いオスプレイへの給油は事故の危険性が高いと思うが、オスプレイへの給油はあったのか？今後どうか？
- (5) 米軍への給油は念頭にないとしていたが米軍機への給油、日米共同訓練への参加、海外展開はあったのか？今後どうか？
- (6) 当初、従前配備のT400（650回/月）がなくなり、KC767（4機：100回/月）程度の離着陸になるので、騒音が少なくなるとされていたが、KC46A（4機）の離着陸回数はどうか？10機になった場合どうなるのか？その際の騒音はどうなるのか？

2. 安全性・技術的課題への対応（追加4機にも対応されるのか確認したい）

- (1) 2020（令和2）年に判明した5つの技術的課題で2つは対策されたが、3つ（①給油ブームが低推力機体に合わせて作動しない、②給油用カメラのブラックアウト、③給油カメラ画像の不鮮明時にブームが受油機に接触する）は、米国が改修計画作成し2023年に飛行試験が予定されていたがどうなったのか？
- (2) 2021（令和3）年に判明した新たな技術的課題2つについて。
 - ①空中給油レセプタクル（受油口）に水がたまると凍って膨張し亀裂が発生する問題は、米側が2023年以降に配管改修予定だったがどうなったのか？
 - ②飛行管理システムで、計器から高度及び経路の指示が表示されなくなり自動操縦で計画した経路を飛行できなくなる事象が発生する問題は、米側が2023年にソフトウェア更新予定だったがされたのか？

- (3) 2024年(令和6)年に判明した技術的課題は、高高度で空中給油した際に共振が発生し配管に亀裂が生じるというものだったが、米空軍が行うとした共振を防止するプログラム改修は、自衛隊では行ったのか？
- (4) 2024(令和6)年8月6日に起きた、給油ブーム事故は、滑走路が一時閉鎖され、民航機に遅延が発生するなど、重大な事故であったが、原因究明半ばで飛行訓練が再開され、県議会には防衛局からの謝罪も説明もなく、遺憾である。原因は、給油操作モニターの誤表示であったが、対処要領の策定と隊員の教育訓練での対応であり、モニターは改修されたのか？
- (5) 技術的課題は、手順書を作成し、防衛大臣の承認を経て運用開始していると認識しているが、技術的課題が多発しており、承認取り消しが必要と思うが、承認取り消し規定はあるのか？
- (6) 2021(令和3)年11月26日の県の防衛局への回答には、「技術的な課題の判明など安全上の課題が発生した場合は、地元が要請する時は必要に応じて美保基地の運用の見直しも検討すること」とあり、技術的課題が多発しており、運用見直しを求めたいが。

3. 美保基地の設備・装備・規定・経費について

- (1) これまでのKC46Aの取得配備費用、また配備に伴う美保基地内の設備整備計画、基地敷地拡張の計画の進捗状況と経費は？ また4機追加配備の費用と基地の整備費用と、整備に係る時間は？
- (2) 美保基地すべてが、日米地位協定4条(2)bに規定されているが、その規定に基づく発動はあったのか？今後あるのか？なければ日米地位協定2条3に基づき取り消しを求めるべきではないか？
- (3) 燃料タンク本体の自動消火設備は、消火薬剤が放出するものと以前説明があったが、泡消火剤に含まれるPFASは大丈夫か？他県では基地からPFASが検出されており、検査すべきではないか？